

初心者向け電気用品安全法セミナー

～製品安全4法の届出電子化についても説明します～

昨年度に引き続き、初めて電気用品の製造・輸入を考えている事業者の方や初めて電気用品の担当者になる方などを対象に、電気用品安全法セミナーを開催します。電気用品安全法に基づく手続き、技術基準適合確認等の検査に加えて、電気用品安全法を含む製品安全4法（※）の届出手続きの電子化についても、分かりやすく説明します。ぜひご参加ください。

（※）製品安全4法・・・消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

開催日時

令和2年 1 / 2 2 水 13:30～16:00
1 / 2 3 木 9:30～12:00

開催場所

九州経済産業局 大会議室（九経交流プラザ）
（福岡合同庁舎本館1階）

〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1

定員

各日 60名

主催

九州経済産業局

申込方法

九州経済産業局ホームページの専用フォームにて必要事項をご記入の上、お申し込みください。（12/16から受付開始）

URL: https://www.kyushu.meti.go.jp/event/1912/191216_1.html

九州経済産業局 製品安全

検索

- ※申し込みは定員（募集60名、先着順）に達し次第、締め切らせていただきます。
- ※各企業から2名様までのお申し込みとさせていただきます。
- ※今回取得しました個人情報、当セミナーの運営・管理のみに利用いたします。

プログラム

- 【1】開会挨拶
（九州経済産業局 製品安全室長）
- 【2】製品安全4法に基づく手続き等について
（九州経済産業局 製品安全室）
 - ・消費生活用製品安全法等、製品安全4法の体系
 - ・電気用品安全法の基礎（電気用品名の判断事例等）
- 【3】製品安全4法の届出電子化等について
（経済産業省 製品安全課）
 - ・届出手続き電子化の趣旨
 - ・電子システムの利用方法等
- 【4】電気用品安全法の技術基準等について
（一般財団法人 電気安全環境研究所）
 - ・技術基準省令の解釈について
～試買テストでの不適合事例を踏まえて～
 - ・自主検査のポイント

問合せ先

九州経済産業局 産業部 消費経済課 製品安全室

担当者：西村、長谷川

電話：092-482-5523